

農業委員会総会議事録

第4回農業委員会

1. 開会日時 平成26年7月24日(木) 午前 9時30分

2. 閉会日時 平成26年7月24日(木) 午前10時30分

3. 場 所 豊山町役場 3階 会議室3

4. 出席者

委員(全16人中15人出席)

出席者	1番 柴田勝美	9番 河村初男
	2番 林 勝己	10番 河村秋雄
	3番 岡島長利	12番 尾野康雄
	4番 石黒隆夫	13番 安藤茂市
	5番 安藤修一	14番 坪井弘美
	6番 稲垣信義	15番 河村活敏
	7番 坪井邦夫	16番 安藤丁士
	8番 丹羽明生	

欠席者 11番 坪井 茂

5. 町当局

町長	鈴木 幸育
経済建設部長	長谷川 徳康

6. 事務局 3名

事務局長	蟹江 建設課長
事務局員	中川 係長

5. 会議日程

- (1) 委嘱状交付
- (2) 町長挨拶
- (3) 事務局職員紹介
- (4) 協議事項
 - ① 仮議長の指名について
 - ② 会長の選出について
 - ③ 会長職務代理者の選出について
 - ④ 議席の決定について
 - ⑤ 議事録署名者指名
 - ⑥ 西春日井地区農業改良推進協議会委員の選出について
 - ⑦ 農業委員の職務・年間予定等について
- (5) 報告事項
 - ① 農地法第4条届出受理状況について
- (6) 依頼事項
 - ① 平成26年度農業委員会委員・職員等研修会について
 - ② 水田農業構造改革対策転作田の現地確認調査について

6. 配布資料

- ① 資料1 農業委員会名簿
- ② 資料2 豊山町農業委員会年間事業予定表
- ③ 資料3 豊山町農業委員会の会議に関する規則
- ④ 資料4 豊山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- ⑤ 資料5 農業委員会法第6条1項に基づく法令業務
- ⑥ 資料6 農地法3条、4条、5条のあらまし
- ⑦ 資料7 農地法第4条届出の受理状況について
- ⑧ 資料8 平成26年度農業委員会職員等
- ⑨ 資料9 水田農業構造改革対策転作田の現地確認調査について
- ⑩ 資料10 豊山町農業委員会ホームページ
- ⑪ 資料11 平成26年度全国農業新聞事務手続き発行スケジュール

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。ただ今より平成26年度第4回豊山町農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会は選挙委員の一般選挙後の最初の総会になりますので、農業委員会に関する法律の規定によりまして、町長が総会の招集を行いました。次の総会からは会長が招集することになりますので、よろしくお願ひします。

初めに、農業協同組合の推薦と木津用水土地改良区推薦、共済組合の推薦及び議会推薦の委員の方々5名へ町長から委嘱状の交付をいたします。委員の席へお伺ひしますのでよろしくお願ひします。

～町長委嘱状配付、係長典礼～

事務局長

ありがとうございました。それでは、町長よりご挨拶申し上げます。

町長

皆様おはようございます。最近非常に暑い日が続いており、今日も35度を超えております。稲作につきましては、中干しの期間中で、本来からいうと台のところにひびが入るくらい乾燥するといのですが、最近はそこまで中々いかないという状況です。

梅雨明け宣言がされてから非常に暑い日が続いています。8号台風が逸れたことは非常に良かったと思いますが、台風が一番怖い状況です。そのようなときにはご協力を賜わらなければならないと思っています。

日頃は大変町行政に格別御厄介になっており、厚く御礼申し上げます。

ます。皆様方には7月20日に農業委員としてご就任をしていただいています。今後3年間豊山町の農家の代表として活動をよろしくお願ひします。

農業委員会には、皆様方御承知の通り、町の行政委員会として農地法に基づく農地転用等の業務に関わっていくという、農業振興の推進機関としての役割があります。

ここ5年間くらいの土地の農地転用の状況をみますと約9万m²強が転用されています。豊山町は特に市街区域が多いので、市街化区域内農地もまだまだこれから変わっていくだろうと考えています。

そのような状態の中で豊山町に限られた6.19という面積の中で3分の1が空港、3分の2が行政区域です。21年度の農地法の改正によりまして、遊休農地の耕作放棄地、それから違反転用の防止これは同時に農地保全の役割の大きなウェイトを占めるということになっています。

東日本大震災あるいはTPP問題等、農業を取り巻くさまざまな問題が山積しているというのが実態で、国の農業政策の大きな転換点を今むかえているような状況です。委員の皆様には地域の農家の代表としてなにかと御苦勞をおかけすることが多いと思っています。どうか地域農業の振興のためにご尽力を賜るよう節にお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

事務局長

ありがとうございます。町長は他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

～町長退席～

事務局長

続きまして、事務局職員の自己紹介をいたします。

～事務局あいさつ～

事務局長

それではこれから本日の協議事項に移りたいと思いますが、その前に、本日の配付物の確認をお願いしたいと思います。お手元に配付物の一覧表というものがありますので、そちらをご覧になってください。資料を事前に郵送させていただいたものと本日配付したものがああります。

また、農業委員の手帳とバッジは、新しく委員になられた方のみ配付をさせていただいていますのでよろしくお願いします。

あと、資料1の名簿がありますが、個人情報その他いろいろの関係がありまして、現在配っていませんが、みなさまの了承を頂ければお配りしたいと思いますよろしくお願いしますでしょうか。

(「異議なし」の声)

事務局長

それでは、名簿を今から配付しますのでよろしくお願いします。いき渡りましたでしょうか。それでは、配付物の説明をいたします。この配付物一覧表の順に読み上げをすることによって確認をさせていただきますのでお願いします。

～配布資料一覧表に基づき説明～

そして、本日配付をしています平成26年度全国農業新聞事務手続き発行スケジュールと農業委員の手帳とバッジ。手帳とバッジについては新しい委員さんのみ配っておりますのでよろしくお願いします。

お配りした資料は以上ですが、不足等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局長

それでは総会に入りたいと思います。本日お集まりいただきありがとうございます総会は、改選後の初めての総会ですので、議事を運営する会長が決まっていない状況です。

したがいまして、会長が選出されるまでの間の仮議長を地方自治法の規程を準用しまして、最年長の議員にお願いしたいと思います。

恐縮ですが、安藤丁士委員に仮議長をお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。では、仮議長席にお移りください。

仮議長

ただいま、私が年長者ということで、仮議長にとご指名を頂戴しました。会長が選ばれるまで、皆様のご協力をいただきましてより円滑に委員会が推移していくことを信じております。

本日の欠席者は坪井茂委員お一人でございます。現在出席者は15名でございます。定足数に達しており豊山町農業委員会総会を開催いたします。

それでは、議事録署名委員を指名させていただきます。仮議席の番号は資料1の名簿にしたがいましてお願いしたいと思います。仮議席番号1番の柴田勝美さん2番の林勝己さんに議事録署名委員を指名します。ご了承願います。

続きまして、議題の会長選出について事務局から説明を求めます。

事務局長

それでは、会長の選出方法について、ご説明します。会長の選出は、農業委員会等に関する法律第5条の規定によりまして、委員の互選によって決められることになっています。しかし地方自治法第118条の規定によりまして指名推薦の方法によることも差し支えないとなっております。豊山町農業委員会におきましては、従来から選考委員による指名推薦の方法で選出していただいております。よろしく申し上げます。

仮議長

ただいま会長の選出方法について説明がございました。選出方法についてご意見を申し上げます。

A 委員

今まで通りでいいのではないですか。

仮議長

従前通りでよいという意見がありましたが、もしご賛同いただければそのように従っていきたいと思います。

(「異議なし」の声)

仮議長

異議なしというお言葉もございましたが、挙手で決定することになっておりますので挙手をお願いします。

(全員挙手)

仮議長

全員賛成ということで、ありがとうございます。全員賛成ですので、指名推薦による選出をお願いします。

選考委員の選出人ですが、西之町、名栗、大門の3地区でお一人、伊勢山、中之町、新田の地区でお一人、青山を一つとしてお一人。この様に選出していただきたいと思います。合計3名の方でよろしくお願いをします。

では、各地区でご相談されて選考委員の選出をよろしくお願います。

それでは選考委員のお三方が確定されたようですので、別室の方でご協議をお願いいたします。つきましては暫時休憩といたします。

～休憩～

仮議長

協議再開いたします。選考委員を代表して、河村秋雄委員より報告を求めます。

河村秋雄委員

ただ今選考委員会におきまして、慎重に審査をさせていただきました。その中でいろいろ農業の事務もなかなか難しいものもあるということで、今までの経験等も踏まえて慎重に選出した結果、安藤丁士さんをお願いしたいということでお願いします。以上です。

仮議長

ただ今選考委員を代表して河村秋雄委員から推薦がありました。これにご異議がありましたら発言していただきたいと思います。

(「異議なし」の声)

仮議長

異議なしということですので、規則にしたがって全員の賛成の挙手をお願いします。

(全員挙手)

仮議長

全員賛成です。ありがとうございます。それでは新会長に、私安藤が決定しました。新農業委員会としての会長をまたやるということですので、会長決定で仮議長を降りさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局長

ありがとうございました。それでは安藤議員に会長席へ再びお願

いします。

会長

何度も出たり入ったりばたばたしますが、ただ今新会長ということでご推挙いただきました。不十分ながらこの3年間の任期をがんばって会長として全うしていきたいと思いますので、どうぞ皆様のご協力をよろしくお願ひします。

それでは、引き続いて会長職務代理者の選出についてお諮りいたします。選出方法につきましては、先の会長選出と同じ方法による指名推薦の方法で選考委員より選出していただきたいと思ひます。賛同の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

会長

全員賛同ということで、ありがとうございます。それでは全員賛同いただきましたので、選考委員は会長選出と同じ委員にてお願ひします。

ここで選考のための暫時休憩といたします。選考につきましては、別室でよろしくお願ひします。

～休憩～

会長

休憩を終わり、再開します。選考委員を代表して河村秋雄委員より報告をお願ひします。

河村秋雄委員

柴田勝美さんということで決定させていただきます。

会長

ただいま選考委員の代表より、会長職務代理者に柴田勝美委員の推薦がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは異議なしということですので挙手をもって採決したいと思います。挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成であります。よって会長職務代理者には柴田勝美さんを決定いたします。柴田さんこちらの席の方へ。それではひとつご挨拶をお願いします。

職務代理者

協議の結果、会長が青山の方でお願いできるということになりましたので、豊場の方でということで私にどうかというお話がありました。難しいことはできませんが、やれる範囲のことはやらせていただきますのでよろしくお願いします。

会長

農業を取り巻く環境も大変厳しい中、この3年間農政に関わる重要な案件を審議していくことになると思います。

新しい農地法ができて順次農業委員の仕事も増えてきています。そういう意味で今年改選された皆様は大変御苦労なさると思います。農業という基幹産業をいかに発展させ守っていくか、昔は守り発展と言われたようですが、近頃は都市近郊農業としてこの地域でどのように緑を確保していくかが重要な案件だと思っています。

これからもT P P等いろいろな難題があると思いますが、万難を排して農業を守り育てていきたいと、またそうするのが農業委員の

仕事だろうと思っていますのでよろしくお願いします。

会長

心新たにしまして、次に議席の決定についてですが、議席については農業委員会の会議規則第5条の規定で会長が議席を定めることとされています。ただいま着席になられているのは仮の議席であります。もしよろしければ、この席をもって本議席と決定したいところです。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

会長

では異議なしと認めます。それでは、ただいまの席を本議席と決定します。

それでは次に西春日井地区農業改良推進協議会委員の選出についてお諮りいたします。事務局より説明を求めます。

事務局長

西春日井地区農業改良推進協議会は、西春日井地区の農業改良を円滑に推進するための組織です。町から2名選出することになっています。委員の役割につきましては、総会、研修会の参加等です。

従来選出委員につきましては、会長と職務代理者をお願いしています。今回も従来同様会長と職務代理者をお願いしたいと思いますが、よろしくお協議お願いします。

会長

事務局の説明のとおり、会長と職務代理者を委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

会長

ありがとうございます。異議なしと認めます。それでは、西春日井地区農業改良推進協議会委員は、会長の私と職務代理者の柴田勝美委員が出席するということが決定します。

次に、農業委員の職務・年間予定等についてです。事務局から説明を求めます。

事務局員

年間予定から説明させていただきます。資料2をご覧ください。毎月1回、第3週目の木曜日に通常は農業委員会が開催されます。場所は原則として会議室1になっていますが、来月までは会議室3、4で行うこととなっています。

次に農業委員の職務について説明させていただきます。先に配らせていただいておりますので、資料3、4、5、6までの説明は省かせていただきます。尚、資料4につきましては、年報酬となっておりますが、今年は7月20日からの任期になっておりますので日割りで計算しており、この額ではないということはご了承ください。以上で説明を終わります。

会長

ただいま説明が終わりました。ご意見等ございましたら、ご発言ください。

特別なご発言もないようですので、引き続き報告事項へ入りたいと思います。

会長

農地法第4条の届け出の受理状況について、事務局から報告を求めます。

～農地法第4条の届け出の受理状況報告～

会長

農地法第4条の届出受理状況についての報告が終わりました。ここで、ご質問ご意見等ございましたらご発言願います。

A委員

ここは、テニスコートですか。

事務局員

テニスコートの横にある駐車場です。横の駐車場が、今回農地転用の届け出があったところですが、テニスコートとはまた別のところでは。

A委員

現在駐車場として使用されているのですか。

事務局員

はいそうです。

会長

他にご質問等ございませんか。それでは、報告事項の農地法第4条届出受理状況についての報告を終了いたします。

続いて、依頼事項の平成26年度農業委員会委員・職員等研修会についてと水田農業構造改革対策転作田の現地確認調査について事務局の説明を求めます。

事務局員

資料8をご覧ください。農業委員・職員の研修会ですが、毎年9月にありまして、今年は9月3日の水曜日となっています。時間が午後1時30分から午後4時15分で、稲沢で行われます。町がマイクロバスを借りていますので、スカイプールで集合しまして皆様で行くこととなっています。参加できない方は8月21日の農業委

員会までにお知らせください。

続きまして、水田農業構造改革対策転作の現地確認の調査について説明させていただきます。こちらが資料9となっています。詳しくは次回の農業委員会で説明しますが、日程と時間だけ覚えておいてください。以上で説明を終わらせていただきます。

会長

平成26年度農業委員会委員・職員等研修会及び水田転作現地確認。この二つの説明が終わり、議案事項の報告は終わりたいと思います。以上で本日用意された議題等は全て終了しました。委員の皆様を介して質問等がありましたら発言してください。

B委員

青田刈りだとかどういうメンバーでやるのですか。

事務局員

実行委員と農業委員で毎年やっております。

B委員

連絡は町でやっていただけるのですか。

事務局員

実行さんに8月上旬に説明させていただきます。

C委員

9月3日の研修会なのですけれど、持ち物とかはなく、身一つで行けばいいですか。

事務局員

筆記用具を持ってきてください。

会長

転作調査について、農業委員さんは今まで出てもらっていますが、推薦団体からの推薦委員は過去出ていません。今後推薦委員さんも農地の実態をみていただいたほうがいいのではないかとの声がありましたので、お時間の許す範囲で推薦の委員の方も入っていただいたらどうかと思います。

これからも過年度の通りでいくか日程の調整のつく範囲で推薦委員さんも出席していただくか、ご意見どうですか。

事務局長

推薦委員さんも構造改革の確認をとということでしたが、推薦委員さんはそれぞれの団体から推薦をされて委員になっています。農業委員会の事務としては農地法に関する転用などのものの審議に当たっていただくという理由からメンバーに入っていませんでした。

事務局としては従来通り選挙委員の皆様と実行さんがよろしいと考えています。

会長

推薦委員さんはそれぞれに推薦母体から豊山町へ推薦されているので、町全体の農業がどうなっているのかということを確認するというのも一つの手だと思いました。しかし、もっと広い範囲で農政に関わっていただくという考え方もあると思います。もしご都合がつくようであれば出ていただいてもいいのではないかと思います。これらのことについて将来に向けて検討していきたいと思いますがどうですか。

(「異議なし」の声)

A委員

年間の行事の実績表を配っていただきたいです。

事務局員

またお配りします。

会長

それでは、これをもちまして農業委員会の総会を終了します。

8. その他

(1) 事務局から以下のとおり事務連絡を行った。

① 次回の会議について、8月21日(木)9時30分から開催予定であり、資料等は8月7日頃に送付する予定である旨案内。

② 転作の現地確認について、8月の下旬で日程調整中であり、日程が決まり次第文書で通知する旨案内。

③ 資料について、個人で処理できない場合は、事務局でシュレッター処理する旨説明。

9. 農地転用件数

6月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	1	190.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	6	3,448.00
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	13	7,127.34
		1	839.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	1	325.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	28	15,495.00
		0	0.00	豊場				

※ 累計については平成26年1月～平成26年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。